

玉城町地域防災計画の主な改正点

玉城町地域防災計画は、町民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある災害に対処するため、町及び防災関係機関が有機的に結合し、総合的かつ計画的な災害対策の推進を図り、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としています。

玉城町では、三重県地域防災計画（上位計画）の改定にあわせ、町地域防災計画の所要の改正があることから、令和3年3月に見直しを行いました。

【本編】

- P. 2 避難所外避難所において、「安全な親戚宅、知人宅で避難する（縁故避難）」を追加しました。
- P. 40・41 「避難所感染症対策」を追加しました。
- P. 81 町災対本部の設置場所を具体的に記載しました。
- P. 160 災害ボランティアセンターの活動拠点を具体的に記載しました。
- P. 171 救援物資の集積場所を具体的に記載しました。

【資料編】

- P. 15 防災（水防）倉庫を追加しました。
- P16～20 防災倉庫備蓄品一覧を見直しました。
- P. 21 自主防災組織を追加しました。
- P. 31 雨量観測所に役場を追加しました。
- P. 57～ 協定書一覧を追加しました。